

## 佐久市地域包括支援センター運営協議会 委員名簿

任期:令和4年4月1日～令和6年3月31日 (敬称略)

選出組織等	氏 名	備 考
識見者	和 田 裕 一	社会福祉法人佐久福寿園理事長
識見者	菊 池 小 百 合	佐久大学信州短期大学部教授
医師会	岡 田 稔	佐久医師会監事
歯科医師会	野 村 裕 行	佐久歯科医師会副会長
薬剤師会	今 牧 健 之	佐久薬剤師会会長
区長会	池 田 喜 忠	佐久市区長会理事 (中佐都地区会長)
社会福祉協議会	小 林 光 男	佐久市社会福祉協議会会長
民生児童委員協議会	小 平 實	佐久市民生児童委員協議会 会長(東地区会長)
民生児童委員協議会	武 重 和 彦	佐久市民生児童委員協議会 副会長(望月地区会長)
保健補導員会	鷹 野 香	佐久市保健補導員会理事
栄養士会	柳 沢 喜 美 子	長野県栄養士会佐久支部支部長
老人クラブ連合会	井 出 進	佐久市シニアクラブ連合会会長
介護職域代表	金 箱 明 美	居宅介護支援事業者連絡協議会会長

# 令和4年度 第1回佐久市地域包括支援センター運営協議会 席次表

佐久消防署3階 講堂

## 会長・副会長



小林光男 委員 佐久市社会福祉協議会会長		和田裕一 委員 社会福祉法人佐久福寿園理事長
小平實 委員 佐久市民生児童委員協議会会長		菊池小百合 委員 佐久大学信州短期大学部教授
武重和彦 委員 佐久市民生児童委員協議会副会長		岡田稔 委員 佐久医師会監事
鷹野香 委員 佐久市保健指導員会理事		野村裕行 委員 佐久歯科医師会副会長
柳沢喜美子 委員 長野県栄養士会佐久支部支部長		今牧健之 委員 佐久薬剤師会会長
井出進 委員 佐久市シニアクラブ連合会会長		池田喜忠 委員 佐久市区長会理事
金箱明美 委員 居宅介護支援事業者連絡協議会会長		

## 事務局



佐藤(加) 佐藤(千) 小山係長 井出課長 三石部長 相良支所長 遠藤支所長 比田井企画幹



坂本 依田 佐々木 仁科 由井 田中  
 佐久平・浅間包括 岩村田・東包括 中込包括 野沢包括 白田包括 浅科・望月包括



地区担当保健師



傍聴席

佐久市地域包括支援センター運営協議会設置要綱 (平成17年9月28日告示第181号)

最終改正:平成28年2月17日告示第9号

改正内容:平成28年2月17日告示第9号 [平成28年4月1日]

○佐久市地域包括支援センター運営協議会設置要綱

平成17年9月28日告示第181号

改正

平成22年3月29日告示第53号

平成28年2月17日告示第9号

佐久市地域包括支援センター運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 本市の地域包括支援センター（以下「センター」という。）の適切な運営、公正及び中立性の確保その他センターの円滑かつ適正な運営を図るとともに、地域包括ケアの推進を図るため、佐久市地域包括支援センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置く。

(任務)

第2条 運営協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) センターの設置等に関する事項の承認に関すること。
- (2) センターの運営に関すること。
- (3) センターの職員の確保に関すること。
- (4) 生活支援等サービスの体制整備に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、地域における介護保険以外のサービス等との連携体制の構築、地域包括支援事業を支える地域資源の開発その他地域包括ケアの向上のため必要と認められること。

(承認に係る事項)

第3条 前条第1号に規定する承認に係る事項は、次に掲げるものとする。

- (1) センターの担当する圏域の設定
- (2) センターの設置、変更及び廃止並びにセンターの業務の法人への委託又はセンターの業務を委託された法人の変更
- (3) センターの業務を委託された法人による予防給付に係る事業の実施
- (4) センターの予防給付に係るマネジメント業務の居宅介護支援事業所への委託
- (5) 前各号に掲げるもののほか、センターの公正及び中立性を確保するため必要と認められる事項

(センターからの書類の受領及びセンターの事業の評価)

第4条 運営協議会は、センターの運営に関する協議に資するため、毎年度、センターから次に掲げる書類の提出を受けるものとする。

- (1) 当該年度の事業計画書及び収支予算書
- (2) 前年度の事業報告書及び収支決算書
- (3) 前2号に掲げるもののほか、運営協議会が必要と認める書類

2 運営協議会は、前項に規定する書類及び次に掲げる事項を勘案して作成する基準に基づき、定期に又は必要な時に、センターの事業の内容を評価するものとする。

- (1) センターが作成するケアプランにおいて、正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏りが無いか。
- (2) センターにおけるケアプランの作成の過程において、特定の事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引していないか。
- (3) センターが作成するケアプランにおいて、提供するサービスが適正であるか。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、地域の実情に応じて必要と認められる事項

(センターの職員の確保)

第5条 運営協議会は、センターの職員を確保するため、必要に応じ、地域の関係団体等との間において調整を行う。

(組織)

第6条 運営協議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、市民、識見を有する者、関係団体の代表者等のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第7条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第8条 運営協議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、運営協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議等)

第9条 運営協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 運営協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 運営協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、その所掌事務について必要があると認めるときは、委員以外の者の運営協議会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

**第10条** 運営協議会の庶務は、福祉部において処理する。

(その他)

**第11条** この要綱に定めるもののほか、運営協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

**附 則**

この要綱は、平成17年10月1日から施行する。

**附 則** (平成22年3月29日告示第53号)

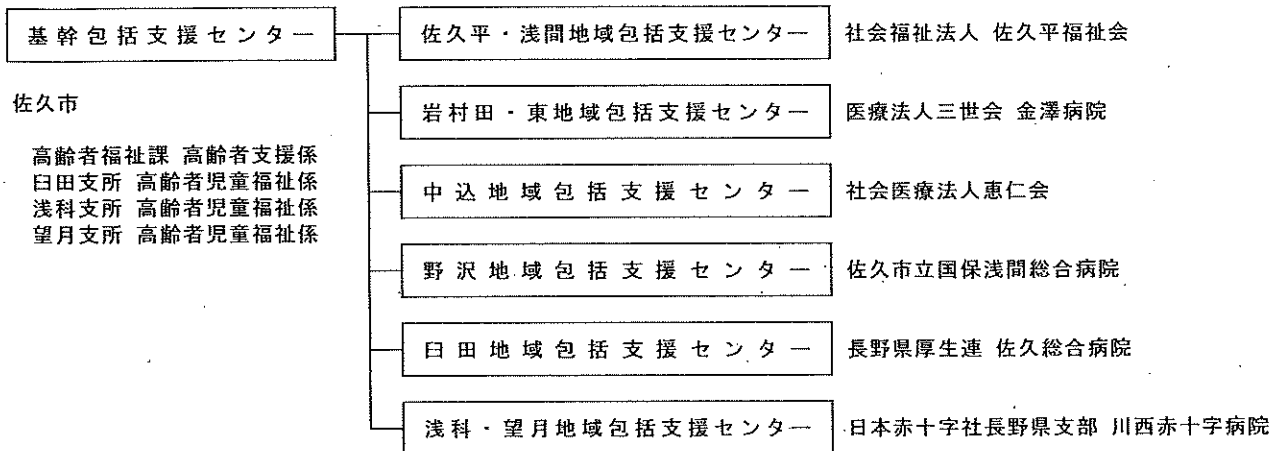
この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

**附 則** (平成28年2月17日告示第9号)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

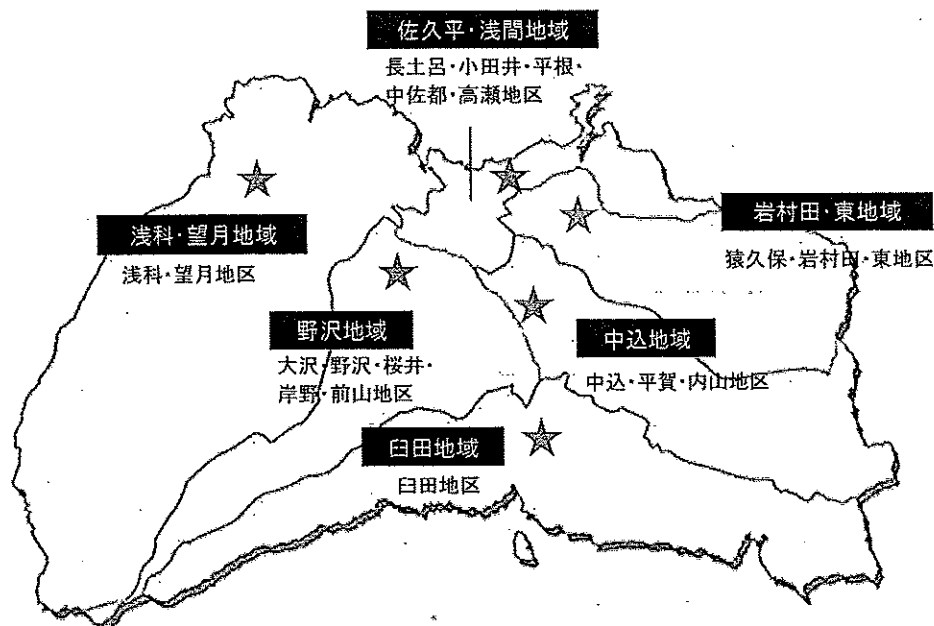
---

## 令和4年度 佐久市地域包括支援センター 組織体制



## 担当圏域別 人口統計（令和4年4月1日現在）

包括	総人口	男	女	65歳以上		要介護 認定者	要支援 認定者	事業 対象者
	(人)	(人)	(人)	(人)	対人口			
佐久平・浅間	18,921	9,313	9,608	4,529	23.9%	549	143	112
岩村田・東	20,059	9,870	10,189	5,304	26.4%	628	115	159
中込	15,133	7,442	7,691	4,794	31.7%	607	131	77
野沢	17,291	8,450	8,841	5,566	32.2%	724	159	124
臼田	12,876	6,280	6,596	4,836	37.6%	668	138	93
浅科・望月	14,037	6,979	7,058	5,485	39.1%	712	135	172
合計	98,317	48,334	49,983	30,514	31.0%	3,888	821	737



地域包括支援センター 職員名簿

(令和4年8月1日現在)

○ 管理者

地域包括支援センター	職種等	氏名
佐久平・浅間	保健師	○坂本 夏希
	社会福祉士	加藤 和美
	主任介護支援専門員	片山 恵子
	主任介護支援専門員・生活支援コーディネーター	山本 ひろみ
	事務員	松濤 玲子
岩村田・東	主任介護支援専門員	○依田 智早
	社会福祉士	小林 由可子
	保健師・生活支援コーディネーター	藤田 利恵子
	保健師	近藤 早那子
	事務員	大池 恵美子
中込	主任介護支援専門員	○佐々木 公子
	保健師	小池 葉子
	社会福祉士	大井 美希
	社会福祉士	岡田 愛
	介護支援専門員・生活支援コーディネーター	小林 友子
	保健師・生活支援コーディネーター	井出 たえ
	事務員	小林 有希
野沢	主任介護支援専門員	○仁科 隆子
	保健師	曾我 栄子
	看護師	土屋 雅子
	社会福祉士	塩川 勝史
	主任介護支援専門員・生活支援コーディネーター	池田 貴哉
	事務員	堀内 美沙
白田	主任介護支援専門員	○由井 崇之
	保健師	高橋 さいか
	社会福祉士	小林 有菜
	主任介護支援専門員・生活支援コーディネーター	鷹野 洋美
浅科・望月	主任介護支援専門員	○田中 かおり
	看護師・生活支援コーディネーター	白石 真紀
	看護師	高橋 まり子
	社会福祉士	山浦 綾子

令和3年度 地域包括支援センター相談件数集計

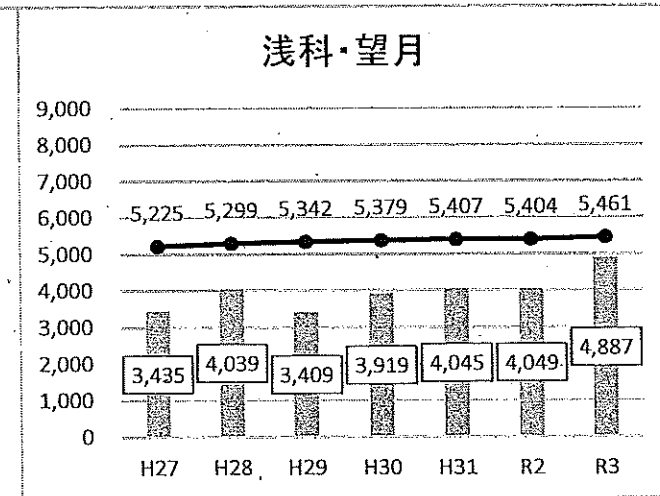
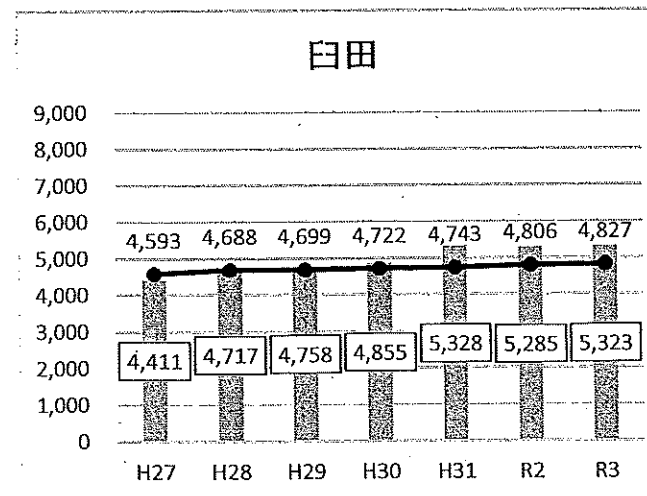
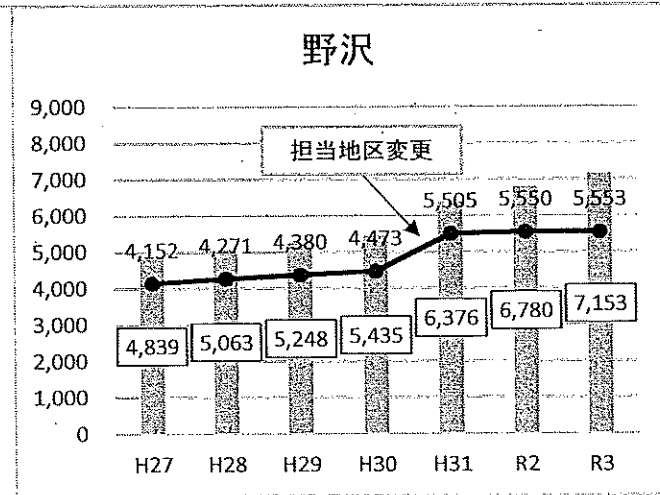
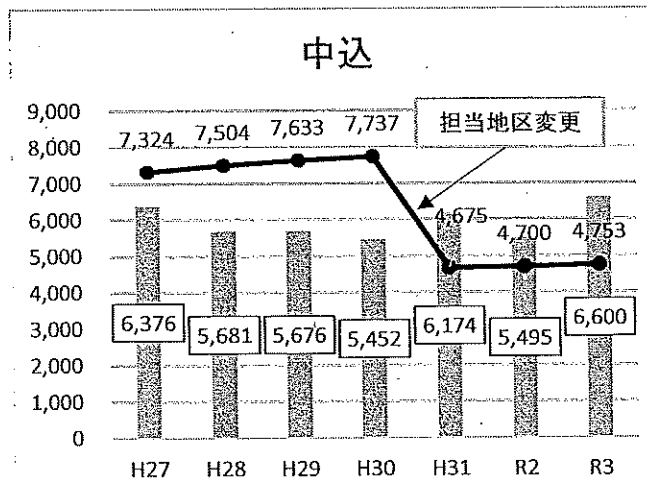
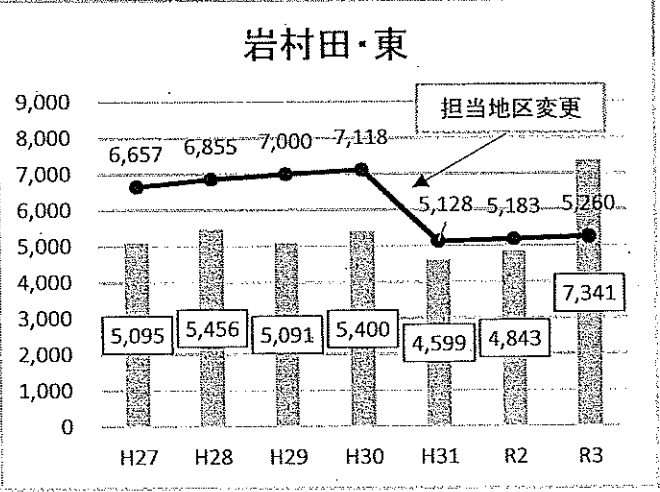
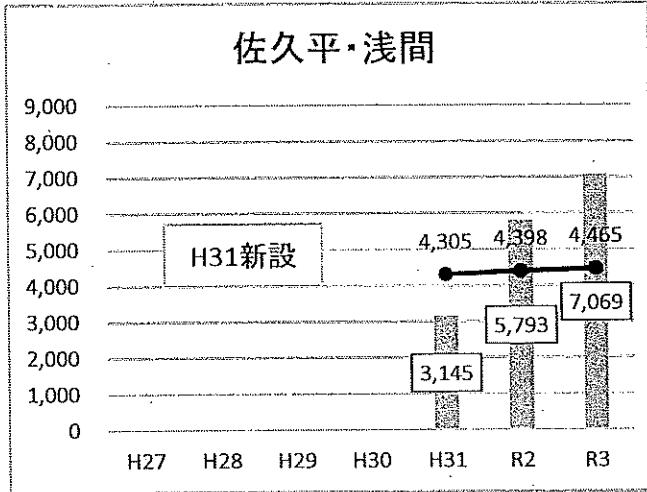
相談内容	佐久平・淺間			岩田田・東			中込			野沢			白田			浅科・望月			全市計																																																		
	来所	電話	訪問	来所	電話	訪問	来所	電話	訪問	来所	電話	訪問	来所	電話	訪問	来所	電話	訪問	来所	電話	訪問	その他	計																																														
相談方法 地域における様々な関係者のネットワークの構築	3	322	11	82	418		82	1,479	148	723	2,432	11	1,074	89	770	1,924	102	1,536	107	279	2,024	38	377	40	58	513	318	6,415	450	2,167	6,370																																						
総合相談 支援業務	4	2	121	3	130		11	0	55	1	67	0	9	141	3	153	2	3	80	0	95	14	55	125	5	199	31	72	860	12	795																																						
高齢者の実態把握	191	3,086	1,320	419	5,026		111	1,088	1,047	649	2,875	53	2,698	1,344	378	4,413	114	1,192	1,002	170	2,468	166	1,770	867	651	3,456	808	12,145	6,535	2,401	21,889																																						
総合相談	198	3,420	1,482	504	5,574		124	2,547	1,260	1,373	5,374	64	3,721	1,584	1,151	6,490	118	2,721	1,189	449	4,587	172	2,202	1,032	714	4,188	1,157	18,622	7,666	4,800	32,054																																						
成年後見制度の活用	0	41	24	5	70		4	23	6	2	35	1	11	4	0	16	0	0	0	0	0	6	7	4	3	20	11	63	39	10	143																																						
老人福祉施設等への搬入	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1																																				
権利擁護業務	3	106	43	34	186		27	273	38	364	4	83	14	56	169	13	34	10	39	13	2	64	4	44	35	62	145	48	560	149	195	852																																					
困難事例への対応	3	5	1	3	12		9	62	4	5	90	4	36	13	19	72	0	10	18	1	28	1	23	12	26	82	19	136	46	64	265																																						
消費者被害の防止	0	2	1	1	4		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	5																																					
計	6	154	69	43	272		36	336	44	31	447	12	142	33	79	266	1	26	11	23	81	12	49	26	74	51	74	78	781	237	270	1,388																																					
包括的・包括的なケア体制の構築	28	451	130	27	636		39	704	105	37	885	63	403	98	88	652	1	70	14	7	92	28	254	82	131	79	19	246	179	2,013	508	189	2,889																																				
包括的・包括的なケア体制の活用	28	420	16	14	478		8	91	8	10	115	56	194	1	11	262	12	359	14	49	434	24	154	45	4	227	29	111	14	8	162	155	1,329	98	96	1,878																																	
介護支援専門員に対する日常の個別指導・相談	10	78	2	2	92		3	27	2	0	32	6	33	3	0	42	2	27	5	4	36	3	2	0	5	7	21	6	1	35	31	188	18	7	244																																		
介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言	1	12	4	0	17		0	1	0	0	1	4	0	12	1	19	32	6	15	13	1	35	5	23	15	4	47	12	85	34	25	136																																					
計	67	981	152	43	1,223		48	823	115	47	1,033	125	632	103	100	960	15	468	34	79	596	62	425	140	16	643	60	286	114	32	492	377	3,595	658	317	4,947																																	
その他	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5																																					
合計(人)	271	4,535	1,673	590			337	5,180	1,337	487		341	3,321	1,386	1,552		80	4,216	1,589	1,258		292	3,195	1,368	468		291	2,562	1,197	837		1,612	23,009	8,550	5,192																																		
相談件数合計	7,669																							4,887																							36,373 (R2:32,245)																						
新規(再帰)	30																							154																							143																						
ケースカンファレンス実施回数(再帰)	154																							124																							766																						
地域ケア会議実施回数(再帰)	7																							11																							49																						

相談内容	新規		継続		委託(再帰)	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続
介護予防ケアマネジメント件数(プラン数)	43	1,186	19	479	5	86
介護予防サービス計画(介護予防給付)※型別別	43	1,186	19	479	5	86
要支援・2	24	880	5	116	3	435
介護予防ケアマネジメント(総合事業)	55	1,131	8	206	10	64
住居主体サービス(再帰)	0	0	0	0	0	0
計	98	2,319	27	665	15	152
予防給付	157		135		144	
サービス担当者会議実施回数	136		86		53	
総合事業	60		39		32	
健康介護予防手帳配布数					47	
新規(再帰)	143	909	225	303	469	12,617
委託(再帰)	766		761		102	2,984
合計	909	1,674	994	306	1,498	15,601





地域包括支援センター相談件数の推移



■ 相談件数    ● 圏域高齢者人口



## 令和3年度 包括的支援事業 収支決算書

## 収入の部

単位:円

区分	地域包括支援センター					
	佐久平・浅間	岩村田・東	中込	野沢	白田	浅科・望月
受託収入	20,200,000	20,350,000	20,200,000	19,500,000	19,400,000	19,500,000
法人負担金	0	93,981	956,664	5,788,806	0	0
事業収入	10,029,080	8,131,280	7,021,374	9,814,610	8,033,720	10,516,930
その他収入	58	0	0	0	338,000	14,000
収入合計	30,229,138	28,575,261	28,178,038	35,103,416	27,771,720	30,030,930

## 支出の部

単位:円

区分	地域包括支援センター					
	佐久平・浅間	岩村田・東	中込	野沢	白田	浅科・望月
人件費						
職員俸給	14,308,492	11,044,539	18,359,827	18,013,068	17,525,640	17,903,172
職員手当等	5,420,142	7,144,738	3,963,091	8,484,868	7,065,308	4,634,953
共済費	2,792,769	2,831,304	0	4,073,564		3,552,559
人件費計	22,521,403	21,020,581	22,322,918	30,571,500	24,590,948	26,090,684
管理費						
減価償却費	207,633	1,749,000	961,486	553,500	0	174,626
福利厚生費	25,632	71,320	108,000	102,789	20,598	25,440
研究研修費	19,888	74,350	0	153,140	120,949	6,080
旅費	7,380	0	0	4,120	3,630	0
報償費	9,040	0	5,011	0	0	0
需用費						
消耗品費	215,792	382,541	112,421	96,613	23,263	125,262
光熱水費	235,026	675,625	918,695	175,560	0	110,180
印刷製本費	94,051	0	98,955	0	0	12,340
車両関係費	595,176	550,432	0	0	486,815	74,800
燃料費	175,577	127,792	101,281	232,438	77,668	135,642
修繕費	3,517	0	0	162,162	0	51,392
その他	0	0	0	0	6,364	0
役務費						
通信費	485,347	596,186	359,174	435,781	308,295	490,584
その他	0	2,150,322	0	0	0	0
租税公課	0	53,700	186,167	13,200	0	40,000
保険料	38,715	182,774	203,490	39,460	31,888	157,558
委託料	2,878,382	710,761	2,097,734	2,493,153	1,463,734	2,536,342
備品購入費	0	187,660	24,550	0	55,000	0
使用料及び賃借料	2,661,107	34,867	678,156	70,000	84,262	0
分担金	52,369	5,000	0	0	218,020	0
会議費	3,103	2,350	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	280,286	0
管理費計	7,707,735	7,554,680	5,855,120	4,531,916	3,180,772	3,940,246
支出合計	30,229,138	28,575,261	28,178,038	35,103,416	27,771,720	30,030,930

令和3年度 生活支援体制整備事業 収支決算書

収入の部

単位:円

区分	地域包括支援センター					
	佐久平・浅間	岩村田・東	中込	野沢	臼田	浅科・望月
受託収入	3,150,000	3,200,000	3,140,000	3,260,000	3,200,000	3,350,000
法人負担金	0	478,253	361,428	762,082	960,398	0
事業収入	0	0	0	20,000	0	20,000
その他収入	6	0	0	0	116,954	0
収入合計	3,150,006	3,678,253	3,501,428	4,042,082	4,277,352	3,370,000

支出の部

単位:円

区分	地域包括支援センター					
	佐久平・浅間	岩村田・東	中込	野沢	臼田	浅科・望月
人件費						
職員俸給	1,740,724	1,745,590	2,503,613	2,464,140	3,632,231	2,291,600
職員手当等	575,686	1,264,048	540,000	1,032,810	391,980	606,600
共済費	320,849	430,434	0	528,528		471,800
人件費計	2,637,259	3,440,072	3,043,613	4,025,478	4,024,211	3,370,000
管理費						
減価償却費	22,049	159,000	106,832	0	0	0
福利厚生費	2,721	0	12,000	0	5,149	0
研究研修費	2,112	26,400	0	0	0	0
旅費	780	0	0	0	0	0
報償費	960	0	557	0	0	0
需用費						
消耗品費	22,903	0	12,490	9,262	5,816	0
光熱水費	24,949	0	102,077	0	0	0
印刷製本費	9,979	0	10,995	4,000	0	0
車両関係費	63,192	0	0	0	135,685	0
燃料費	18,636	44,581	11,252	0	19,417	0
修繕費	373	0	0	0	0	0
その他		0	0		0	
役務費						
通信費	51,521	0	39,904	3,342	77,074	0
租税公課	0	8,200	20,685	0	0	0
保険料	4,111	0	22,610	0	10,000	0
委託料	0	0	40,333	0	0	0
備品購入費	0	0	2,728	0	0	0
使用料及び賃借料	282,586	0	75,352	0	0	0
分担金	5,546	0	0	0	0	0
会議費	329	0	0	0	0	0
管理費計	512,747	238,181	457,815	16,604	253,141	0
支出合計	3,150,006	3,678,253	3,501,428	4,042,082	4,277,352	3,370,000

## 令和3年度 地域包括支援センター 事業実績

令和3年度「包括的支援事業」及び「生活支援体制整備事業」完了報告書（別冊資料1～86頁）の「重点的取組事項」より抜粋

## ●佐久平・浅間地域包括支援センター

計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域でのネットワークづくりを推進する。</li> <li>(2) 地域に出向き、サロン等に引き続き参加して、地域の課題・強みニーズを把握・共有し、地域づくりと個別支援に活かす。</li> <li>(3) 認知症サポーター養成講座を実施する。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 民生児童委員・区長や各サービス事業所・関係機関とネットワーク作りを、三者会や地域ケア会議、地域包括ケア会議、佐久平浅間地域包括支援連絡会等を通し、連携を密にとり、ネットワーク構築に務めた。</li> <li>(2) サロンや自主活動の場等に全職員が参加し、地域課題やニーズの把握・地域住民との顔の見える関係づくりを行い、個別支援につなげていくことができた。また、サロン未開催の赤岩地区にて初めてのサロンを開催し、地域づくりに活かした。</li> <li>(3) コロナ感染症の影響により、認知症サポーター養成講座の開催はできなかった。その代替えとして、各事業所へ認知症の研修会開催、個別ケース対応時に認知症カフェへの参加促しや認知症地域支援推進員との連携を図り、認知症相談支援に積極的に取り組んだ。</li> </ul>

## ●岩村田・東地域包括支援センター

計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域住民や高齢者の方へ岩村田・東包括支援センターを知り活用していただくために地域へ出て啓発活動を行うとともに、民生児童委員や医療・福祉関係機関との連携体制構築をしていく。</li> <li>(2) 認知症理解の普及啓発に取り組むために、専門職の力を発揮し、個別事例をとおして多職種協働によりケアマネジメントを行う。</li> <li>(3) 地域包括ケアシステム実現のために、専門職の力を発揮し、個別事例をとおして多職種協働によりケアマネジメントを行う。地域ケア会議も積極的に開催し地域課題の抽出や地域づくりを推進する。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) コロナ禍の為、地域行事に参加できない事が多かったが区長、民生児童委員と対話できる機会を作り、地域の活動を実際に聞き取り、岩村田・東包括独自の社会資源マップで地区の活動を把握することに努めた。</li> <li>(2) 地域ケア会議の中で、地域包括ケアシステムについて説明させていただいた。認知症サポーター養成講座についてはコロナの感染状況が落ち着き次第、地区サロン等で開催する予定（認知症サポーター養成講座希望地区3地区）</li> <li>(3) 個別のケースについても、多職種が2人以上で関わり協働し、意見交換ができやすく、専門性が発揮しやすい環境作りを心掛けている。また、コロナ禍での対面での感染予防対策など、保健師が主体となり包括内で感染予防研修を実施し最大限に注意を払って業務に取り組んだ。</li> </ul>

## ●中込地域包括支援センター

計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自立支援の視点を持ち、地域別の訪問者リストを活用、アウトリーチを実施して介護予防ケアマネジメント等につなげる。</li> <li>(2) 地域に出向き、高齢者の実態把握を行ったり地域の集まりに参加し、地域を知りながら地域包括支援センターの周知を図る。</li> </ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 80歳以上で介護保険・事業対象者でない高齢者に対して地区別に名簿を作り、個別訪問した。訪問先では実態把握を行い、介護予防に繋げた（41地区336世帯）</li> <li>(2) コロナ禍で地域には出向く機会が減少したが、地区サロンには年間10地区25回参加した。地域の独居、高齢世帯宅への訪問を行った。また、県主催で中込橋場地区の「まちの縁側講座」を開催し、地域課題の見える化を行った。講座の内容をまとめ佐久市市民ホール等へ展示したり、広報誌の作成・配布をして中込地域包括支援センターの周知を図った。</li> </ul>

●野沢地域包括支援センター

計画	<p>(1) 地域住民や高齢者の方へ野沢地域包括支援センターを知り活用していただくために啓発活動を地域に出て行うことや、保健・医療・福祉関係機関等との連携体制の構築</p> <p>(2) 認知症の普及啓発に取り組むために、地区サロン等に参加した際に認知症サポーター養成講座開催・認知症講話の紹介を積極的に行う。</p> <p>(3) 地域包括ケアシステム実現のために、地域ケア会議を開催し、個別事例を通して職種協働によるケアマネジメントを行い地域課題の抽出や地域づくりを推進する</p>
実績	<p>(1) 新型コロナウイルス感染症禍であったが、感染警戒レベルが下がったときに開催された地区サロンに積極的に参加した。7地区のサロンに参加（下県、糠尾、前山、鍛冶屋、野沢本町、桜井、きしの）家族介護者交流会が5月と11月に2回開催した。出前講座や関係機関への講義を行った。関係機関との連携体制については、住民の方が利用される医療機関・金融機関やお店に包括のポスター掲示を依頼した。 ケース対応を通して、民生児童委員、区長、保健所や社協、介護保険事業所、医療機関、クリニック、金融機関、郵便局、住宅供給公社、水道企業団、宅配業者、タクシー業者、葬祭事業者、不動産業者、シルバー人材センター、市民活動サポートセンター、障がい者自立支援センター、成年後見センター、マイサポ、スーパー、コンビニ、警察、駐在、司法書士との連携を構築している。 地域づくりの会議（まちあるきのその後の集いの場について）を通して、小学生ボランティア関係、市民活動サポートセンター、高齢者大学卒のシニアボランティアとの連携体制の構築を図った。地域の資源として佐久の泉共同作業所顔の見える関係づくりをおこなった。</p> <p>(2) 認知症研修を11月の包括連絡会でを行った。認知症高齢者等情報提供票共有事業の連絡網作成のための地域ケア個別会議の開催時にはサポーター養成講座や認知症講話の紹介を行ったが、コロナのための集会の自粛もあり開催には至らなかったが、お願いしたいという希望を確認できた。（鍛冶屋区）徘徊模擬訓練もコロナのため打ち合わせは行ったが実施はできなかった。</p> <p>(3) 認知症高齢者等情報提供票共有事業の連絡網作成や、独居の方の生活支援など9名の方に対して13回の地域ケア個別会議を開催した。 支援体制の強化が図られ、住み慣れた地域での生活継続が可能となった。 個別ケースを通して支援者の顔の見える関係の構築、お互いの役割の理解の推進が図られ、参加者同士の他のケースでの連携する場面も見られた。</p>

●臼田地域包括支援センター

計画	<p>(1) 共生型社会に向けネットワークの維持・強化に努める。</p> <p>(2) 個別課題解決機能を有した地域ケア会議の充実・活用。</p> <p>(3) 認知症サポーター養成講座の開催を、一般の方が参加しやすいよう土、日等に行う。</p>
実績	<p>(1) ・民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会は、7月12・13日開催。情報共有を行ったケースのうち、28ケースについて、訪問や今後の支援の依頼あり対応を行った。 ・臼田地域包括支援センター連絡会勉強会開催 「障害者福祉と介護保険」（ケアマネジャーと相談支援専門員の役割） 講師：ケイジンケアサポートセンター中込 小林尚太氏 障害者総合支援法について、介護保険との関係性や連携について学んだ。 ・障害者支援サービス、相談支援専門員を含めた連携や会議：実人数9名 ・生活困窮者の支援：まいさぼ佐久市との連携 ・佐久市自殺対策連絡協議会委員として会議参加</p> <p>(2) 地域ケア個別会議開催：4件 （内訳）認知症高齢者等行方不明時緊急連絡方法に関して：2件 独居高齢者の見守り体制：2件</p> <p>(3) コロナウイルス感染拡大のため開催は見合わせた。代替え案について検討することができなかった。</p>

●浅科・望月地域包括支援センター

計画	<p>(1) 地域包括ケアシステムの構築のため多職種と連携し、ネットワークの構築を行う          ・認知症サポーター養成講座を実施、地域の見守り体制の構築を図ります。</p> <p>(2) 地域高齢者や課題の把握、地域包括支援センターの周知を図る。          ・地域ケア会議を推進し、困難ケースの対応から地域課題の把握を行い、地域づくりに繋がられるようにします。          ・全サロンに参加し、地域住民・高齢者の現状の把握に努めます。          ・地域の主任ケアマネージャーと協働し、地域の社会資源の掘り起こしの為の情報収集を行います。</p>
実績	<p>(1) 今年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延があり他者交流を控えたことで、地区サロンで開催を予定していた認知症サポーター養成講座を開催することができなかったが、代わりに地域包括支援連絡会にて認知症講話を行うことができた。感染対策に配慮しながら民生児童委員会や地区サロンに出向き包括の説明や挨拶を行うことができた。地域包括支援連絡会にて事業所に対しての地域づくりセミナーを開催することができた。</p> <p>(2) 地域ケア会議を年11回開催し、区長、民生児童委員、警察、社協、配食サービス事業所等、様々な職種や関係者と連携し個別課題を一緒に考えることができた。ほとんどの地区サロンは中止される中、開催できるように各支所や社会福祉協議会と連携し、開催された地区サロンには積極的に参加し、包括の周知に努めた。</p>





## 令和4年度 包括的支援事業 収支予算書

## 収入の部

単位:円

区分	地域包括支援センター					
	佐久平・浅間	岩村田・東	中込	野沢	臼田	浅科・望月
受託収入	20,240,000	20,330,000	20,340,000	19,500,000	19,260,000	19,630,000
法人負担金	407,000	315,000	1,800,000	8,230,000	0	0
事業収入	7,845,000	5,000,000	7,200,000	9,187,000	6,000,000	10,541,000
その他収入	4,000	0	0	0	0	14,000
収入合計	28,496,000	25,645,000	29,340,000	36,917,000	25,260,000	30,185,000

## 支出の部

単位:円

区分	地域包括支援センター					
	佐久平・浅間	岩村田・東	中込	野沢	臼田	浅科・望月
人件費						
職員俸給	13,078,000	13,500,000	20,833,200	16,850,000	15,510,000	16,773,000
職員手当等	5,190,000	2,500,000	3,067,200	10,630,000	3,550,000	4,194,000
共済費	2,768,000	2,700,000	0	4,080,000	2,300,000	5,242,000
人件費計	21,036,000	18,700,000	23,900,400	31,560,000	21,360,000	26,209,000
管理費						
減価償却費	166,000	1,600,000	1,026,000	333,000	0	175,000
福利厚生費	26,000	150,000	108,000	143,000	40,000	26,000
研究研修費	22,000	100,000	144,000	26,000	50,000	7,000
旅費	9,000	80,000	43,200	45,000	20,000	0
報償費	70,000	0	0	20,000	0	0
需用費						
消耗品費	260,000	400,000	108,000	79,000	100,000	111,000
光熱水費	277,000	600,000	980,100	169,000	0	111,000
印刷製本費	104,000	25,000	89,100	0	0	13,000
車両関係費	580,000	800,000	90,000	0	700,000	40,000
燃料費	208,000	280,000	318,600	300,000	150,000	136,000
修繕費	43,000	200,000	180,000	250,000	50,000	39,000
その他	0	0	0	0	20,000	0
役務費						
通信費	502,000	450,000	378,000	492,000	250,000	492,000
その他	0	10,000	0	0	0	0
租税公課	0	50,000	247,500	0	15,000	34,000
保険料	37,000	20,000	261,000	0	50,000	142,000
委託料	2,600,000	1,500,000	595,800	3,259,000	1,850,000	2,550,000
備品購入費	0	500,000	29,700	169,000	200,000	100,000
使用料及び賃借料	2,544,000	60,000	831,600	70,000	100,000	0
分担金	4,000	80,000	0	0	300,000	0
諸会費	4,000	20,000	0	2,000	5,000	0
会議費	4,000	20,000	9,000	0	0	0
管理費計	7,460,000	6,945,000	5,439,600	5,357,000	3,900,000	3,976,000
支出合計	28,496,000	25,645,000	29,340,000	36,917,000	25,260,000	30,185,000

## 令和4年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

### 収入の部

単位:円

区分	地域包括支援センター					
	佐久平・浅間	岩村田・東	中込	野沢	白田	浅科・望月
受託収入	3,170,000	3,200,000	3,170,000	3,260,000	3,200,000	3,350,000
法人負担金	53,000	1,072,900	90,000	315,000	475,000	80,000
事業収入	1,215,000	0	0	0	0	0
その他収入	1,000	0	0	0	0	0
収入合計	4,439,000	4,272,900	3,260,000	3,575,000	3,675,000	3,430,000

### 支出の部

単位:円

区分	地域包括支援センター					
	佐久平・浅間	岩村田・東	中込	野沢	白田	浅科・望月
人件費						
職員俸給	2,042,000	2,366,400	2,314,800	2,170,000	2,600,000	2,190,000
職員手当等	810,000	1,070,000	340,800	920,000	500,000	548,000
共済費	432,000	499,000	0	470,000	400,000	685,000
人件費計	3,284,000	3,935,400	2,655,600	3,560,000	3,500,000	3,423,000
管理費						
減価償却費	26,000	130,000	114,000	0	10,000	0
福利厚生費	4,000	5,000	12,000	0	5,000	0
研究研修費	3,000	26,500	16,000	0	5,000	0
旅費	1,000	10,000	4,800	0	5,000	0
報償費	10,000	0	0	0	0	0
需用費						
消耗品費	40,000	20,000	12,000	10,000	10,000	0
光熱水費	43,000	0	108,900	0	0	0
印刷製本費	16,000	15,000	9,900	5,000	0	0
車両関係費	90,000	0	10,000	0	50,000	0
燃料費	32,000	45,000	35,400	0	20,000	0
修繕費	7,000	0	20,000	0	0	0
その他					10,000	
役務費						
通信費	78,000	40,000	42,000	0	20,000	0
租税公課	0	0	27,500	0	5,000	0
保険料	6,000	10,000	29,000	0	4,000	0
委託料	400,000	0	66,200	0	6,000	0
備品購入費	0	0	3,300	0	10,000	0
使用料及び賃借料	396,000	10,000	92,400	0	10,000	0
分担金	1,000	4,000	0	0	0	0
諸会費	1,000	2,000	0	0	5,000	0
会議費	1,000	20,000	1,000	0	0	7,000
管理費計	1,155,000	337,500	604,400	15,000	175,000	7,000
支出合計	4,439,000	4,272,900	3,260,000	3,575,000	3,675,000	3,430,000

## 令和4年度 地域包括支援センター 事業計画

令和4年度「包括的支援事業」及び「生活支援体制整備事業」事業計画書（別冊資料87～116頁）の「重点的取組事項」より抜粋

## ●佐久平・浅間地域包括支援センター

包括的支援事業

- (1) 地域に出向き、高齢者の実態把握・地域の現状や課題、ニーズの把握を行いながら、地域での暮らしを支え、地域づくりに取り組む。
- (2) 多職種・関係機関と連携し、ネットワークの構築を行っていく。
- (3) 世代間を超え幅広く地域住民の方へ、地域包括支援センターの周知を図る。

生活支援体制整備業

- (1) 地域の通いの場・自主活動の場などのマップ作りを行い、地域資源や高齢者の居場所の見える化をする。
- (2) サロン未開催地区や商業施設等で高齢者の居場所づくりの支援をする。

## ●岩村田・東地域包括支援センター

包括的支援事業

- (1) 高齢者の権利擁護について関係機関と適切な対応ができるよう、勉強会や周知活動を積極的に行う。
- (2) 包括支援センターの機能強化に向けて、包括内でのチームミーティングや勉強会を実施し、日頃から緊急時や災害時についての策を講じていく。
- (3) 認知症理解の普及啓発に取り組む為に地区サロンや地域の集りに参加した際には、認知症サポーター養成講座を開催していく。

生活支援体制整備業

- (1) 地区サロン等、集いの場へ積極的に参加し地域づくりセミナーを開催する
- (2) 協議体と共に若い世代と高齢者のつながりを検討し、実施する
- (3) 地域のお宝を探し認定し、マッチングを検討、地域づくりを推進する
- (4) 独自の広報活動を行う

## ●中込地域包括支援センター

包括的支援事業

- (1) 自立支援の視点を持ち、地域別の訪問者リストを活用、高齢者の実態把握の実施や、サロン等地域の集まりに参加し、介護予防ケアマネジメント等に繋げる。
- (2) 幅広い世代にも地域包括支援センターの周知を図るため、関係機関を始め地域の多種事業所にも広報していく。

生活支援体制整備業

- (1) 地域づくりを行うため、定期的な情報の発信や共有及び連携強化の場として協議体を設置し、地域課題の把握を行い、地域に必要な支援の提案や社会資源の活用を出来るようにする。

## ●野沢地域包括支援センター

### 包括的支援事業

- (1) 地域住民や高齢者の方へ野沢地域包括支援センターを知り活用していただくために啓発活動を地域に出て行い、保健・医療・福祉関係機関等との連携体制の構築を図る
- (2) 認知症の理解の普及啓発に取り組む。地域ケア会議、地区サロン等で認知症サポーター養成講座の開催・認知症講話の紹介を積極的に行う
- (3) 地域包括ケアシステム実現のために、地域ケア会議を開催し、個別事例を通して多職種協働によるケアマネジメントを行い、地域課題の抽出や地域づくりを推進する

### 生活支援体制整備業

- (1) 「通いの場づくり」のためのプロジェクトを進める（継続）。
- (2) 地域資源の把握・発掘・活用のために、情報の集約化を進める。
- (3) 地区の高齢者のニーズ調査・統計に着手する。

## ●臼田地域包括支援センター

### 包括的支援事業

- (1) 共生型社会に向けネットワークの維持・向上に努める。
- (2) 個別課題解決機能を有した地域ケア会議の充実・活用。

### 生活支援体制整備業

- (1) 地域資源が十分に活用できるよう、「地域資源マップ」の作成と「見える化」に取り組む。
- (2) 臼田地域における「通所型サービスB」の立ち上げ支援
- (3) 臼田地域における「通所型サービスC」の立ち上げ支援

## ●浅科・望月地域包括支援センター

### 包括的支援事業

- (1) 地域包括ケアシステムの構築のため多職種と連携し、ネットワークの構築を行う  
地域の主任ケアマネージャー等と協働し、地域の社会資源の掘り起こしの為の情報収集を行うことでネットワーク構築を推進します
- (2) 地域高齢者や課題の把握、地域包括支援センターの周知を図る  
地域ケア会議を推進し、困難ケースの対応から地域課題の把握を行い、地域づくりに繋がられるようにします。

### 生活支援体制整備業

- (1) 生活支援コーディネーター業務  
地域の見えない社会資源の掘り起こしを行い、社会資源の可視化に努めます
- (2) 協議体  
世代間交流の行える場作りを行い、顔の見える関係作りを目指します

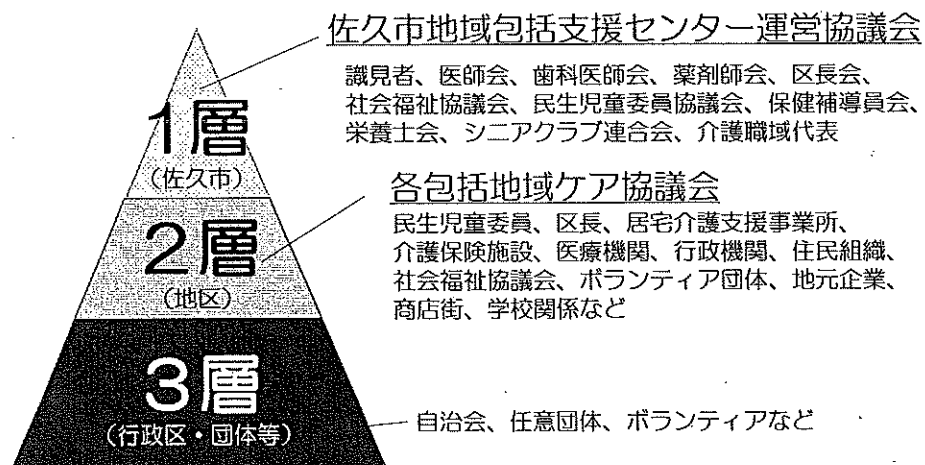
## ❖協議体とは 概要

### \*協議体の主な目的

- 地域課題について「話し合う」
- サービスや制度を「学ぶ」
- 課題の解決策を「提案する」
- 顔と顔が見える「関係を作る」

3層に分かれて  
役割分担して進めています

## ❖協議体とは 構成団体



## ❖ 協議体とは 各層の役割



## ❖ 第2層協議体の3つの役割

- 気付き** 地域のお宝（人材・場所）や地域の困りごとに気付く・発見をする
- 話し合う** 気付きや課題について話し合う・共有する
- 活動する** 自分たちで解決できることについて考えて活動をする

＝支え合い活動を進める土台作り

## 令和3年度 地域包括ケア協議会報告

佐久平・浅間域包括支援センター

## 令和3年度地域包括ケア協議会について

テーマ：「 独居・高齢者孤立化防止のために地域は何ができるのか 」

第1回 令和3年7月27日：委員長・副委員長選出・今年度のテーマを決める

第2回 令和3年10月19日：テーマについてKJ法を用いて「孤立化の要因」を抽出

## 目指すところ

- ・「孤立化」の要因とは何か。各委員で明確することができ協議会としての行動取り組みができるようにする（2年計画）
- ・コロナ禍での各委員間の率直な感想や問題についての共有ができる。

## ケア協議会・委員を通して見えてきた地域の強みやつながり、課題について

## 強み・つながり

- ・2回の協議会を開催し各委員が地域の孤立化についての意見交換を積極的に行う事ができた。
- ・各委員傘下のグループが意見をまとめていく技術があり他の委員への話も分かりやすく伝えていた。
- ・孤立化の要因：①つながりの喪失②家族③交流の場④コミュニティ⑤妥協点の低下⑥認知症⑦情報⑧お金⑨災害⑩頼れない人間関係⑪少子化⑫地域の過疎化・これら要因を全体として抽出することができた。

## 課題

- ・孤立化の要因の解決にむけて、今後地域でどのようにして行動化していくのか。その方法、工夫についての具体策
- ・コロナ禍での交流やとりくみの方法
- ・今年度のように集まれない場合の協議会の会議方法。リモート会議への支援方法コロナ禍で「繋がり」を持つという事を勧めにくい。下準備をどのようにやったらいいか

## 課題に対して、地域でなにができそうですか？

- ・次年度の課題として地域で何ができるのかを協議する予定  
会議で出た意見としては世代間交流

第2層で対応困難な課題があれば記載してください

次年度に向けて

- ・孤立化の要因が1 2出ている。要因の分析と協議会の地域への行動の方法を具体化し実行する。



## 令和3年度 地域包括ケア協議会報告

岩村田・東地域包括支援センター

令和3年度地域包括ケア協議会について

テーマ：「 世代間交流 」

第1回 令和3年11月29日 浅間会館会議室 (13:30~15:00)

目指すところ

- ・それぞれの職域での現状や課題を共有し、世代を超えて地域の助け合いの輪が広がっていく

ケア協議会・委員を通して見えてきた地域の強みやつながり、課題について

**強み・つながり**

- ・協議会委員になり3期目の地域薬剤師より、常に高齢者に対しては繋ぐという事を意識しているとの事。現在は包括に繋ぐという事がメインになっているが、包括以外にも繋げていかれる社会資源が沢山あるという事が認識でき、常に地域の高齢者の為に何が出来るかとアンテナを高くして考えていてくださる方がいるという事がこの地域の強みだと感じた。
- ・佐久大学人間福祉学部准教授による協力の元「ご近所さんお助け合いゲーム」をグループに分かれて実施した。他者の為に自分なら何が出来るかという事を考えるゲームだったが、委員さん達は終始笑顔が絶えなかった。心温まる時間となり、委員さん達のアイスブレイクもできた。今後、職域を超えて関わりを持ちやすくなったのではないかと感じた。
- ・子供の居場所として令和3年10月から岩村田商店街に子ども食堂がオープンした。商店街理事からは訪れる年齢層を幅広くする提案があり「関わりタイム」や「ごはんタイム」には高齢者と子供の相互の関わりを持てる機会を作り「孤立」や「孤食・個食」の課題解決や、高齢者は子供と関わりを持つ事で何らかの役割を生かす事ができるかもしれない。

**課題**

- ・コロナ禍で「繋がり」を持つという事を勧めにくい。下準備をどのようにやったらいいか。
- ・世代間交流できる場が子ども食堂だけでは利用者数が少なく実際の交流に至るまで時間がかかりそう。
- ・委員さんの中でも何かを作り上げたいという思いを強く持った方がいるが、手段や協力者等の人材を絞っていかなければまとまらない。

課題に対して、地域でなにができそうですか？

- ・活動は実施できなくても地域で参加できそうな人材を見つける。

- ・協力者や協力したい人の話をよく聞き、どうマッチングできるか検討する。
- ・地域課題を把握し地域のニーズと地域の中の活動ができる人が顔合わせできる機会を作る。
- ・地域の人に包括の存在意味を知ってもらい相互に情報交換し地域全体の繋がりを強くする。

#### 第2層で対応困難な課題があれば記載してください

- ・委員さんから、市で行っている事業で「集いの場」を作るときに助成金が出るものがあれば教えてもらいたいと言われていました。全て把握する事は難しいと思いますが、もし、そのような事業があれば把握していきたい。
- ・世代間交流を行う場合、子供についての情報が薄く、子供達の生活と高齢者の生活で互いに補い合える部分を把握しなければならない。
- ・ボランティア活動されてきた方達と面談・打ち合わせを行なったが、世代間交流を行う場合、交通の手段などの問題がある。ボランティア活動されてきた方達も高齢者となり、運転ができなかったり長距離の徒歩が難しかったりするので子ども食堂に来る事が困難。しかし、昔遊びを教えたり、子供達との交流を望む高齢者は多い。夕方の夕食を一緒に食べるという事は夜間帯でもあるので出かけてくるのに更にハードルが高くなる。

#### 次年度に向けて

- ・実際に子ども食堂を実施して行く中で地域の高齢者も参加できるような場が作れるように活動に賛同できる人材を見つけていく。
- ・地区サロンなどで、岩村田地区の方達を中心に、現在の子供達との交流や挨拶、見守り活動がどのくらいなされているのか把握していく。
- ・地域包括ケアシステムの理解者として子供達の存在を大切に考え相互に助け合える機会を作る。

<p>令和3年度地域包括ケア協議会について</p> <p>テーマ：「 地域を知る 」</p> <p>第1回 令和4年2月17日：アンケート方式にて開催</p>
<p>目指すところ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋場地区を重点に社会資源や地域の災害対応の見える化を行い、他の地区にも広げていく</li> </ul>
<p>ケア協議会・委員を通して見えてきた地域の強みやつながり、課題について</p> <p><b>強み・つながり</b></p> <p>(今回はアンケートのみでしたのでその中から)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ごとに様々な支援や活動があることがわかった。</li> <li>・地域包括ケアシステムについては、約7割の委員が理解していることが分かった。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後地域で生活していく中で「自分が高齢になった時に困ること」を考えている方も多く、高齢者の視点に立ち地域課題を深めることが必要だと感じた。</li> <li>・高齢世帯や一人暮らしになっても住み続けられる地域づくりをしていくために、移動・買い物・居場所などの把握や検討していくことが重要。</li> <li>・災害について、避難場所や経路・方法、普段の地域での声掛けなど地域ごとにどんなネットワークの構築があるのかも含めて確認していくことが重要。</li> <li>・居場所づくり、見守り等住民が主体となって行うことについて自分事として考えていけるようにする。</li> </ul> <p>課題に対して、地域でなにができそうですか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度、橋場地区でまち歩きを行った。その中でも繋がりについて考えていくため、地域包括ケア協議会と協働していければと思う。</li> </ul> <p>第2層で対応困難な課題があれば記載してください</p>
<p>次年度に向けて</p> <p>今年度は開催出来なかったため、来年度はWeb等も活用しながら開催できるような準備していきたい。</p> <p>今年度のアンケート結果をもとに、今後は地域の小さい単位での見守り体制や資源の活用を見える化し高齢者だけでなく若者や中間層も含め住みやすい街づくり、また高齢になったときに住み続けられる街づくりをどうしたらいいのかを考えていきたい。</p>

## 令和3年度 地域包括ケア協議会報告

野沢地域包括支援センター

### 令和3年度地域包括ケア協議会について

テーマ：「 コロナ禍における高齢者の支えあいについて 」

第1回 令和3年11月12日（金）14：30～15：30

#### 目指すところ

- ・高齢者の居場所づくりを進める。そのための資源掘り起こしや資源開拓を行なう。

ケア協議会・委員を通して見えてきた地域の強みやつながり、課題について

#### 強み・つながり

- ・地域の中に埋もれている資源がある。
- ・新たなイノベーションや地域の再興を検討しようという動きもあり、連携も可能と思われる。
- ・協議会の委員の多くが地域に精通し、地域の行く末を心配している。

#### 課題

- ・十二町など野沢中心部の高齢化と、商店街の衰退。
- ・中心部以外（周辺部）の高齢者の移動手段。買い物や通院等の難民化。

課題に対して、地域でなにができそうですか？

- ・協力してくれる有志による協議と取り組みを進め、それを第三層的な位置づけとする。
- ・実際の居場所づくりを構築する。
- ・開催一歩手前で感染状況が拡大し断念した「よっといでのざわ」を再開する。

第2層で対応困難な課題があれば記載してください

- ・生協など配達業者等との連携による見守り体制構築や、入浴のみを希望する方向への支援の開発など、を提言として伝えたことがありますが、そうした、一包括だけで動くことではないことの検討を進めていければ良いと考えます。

#### 次年度に向けて

まずは「よっといでのざわ」を改めて実現できるよう、関係者で協議を再開し、足掛かりを作っていこうと考えています。

## 令和3年度 地域包括ケア協議会報告

臼田地域包括支援センター

### 令和3年度地域包括ケア協議会について

テーマ：「高齢になっても、最後までいきいきと暮らせる地域にしよう」

第1回：令和3年11月29日（月）午後1時30分～午後3時

#### テーマの目指すところ

社会的処方について動画視聴を通して、それぞれの職域での活動をお互いに理解することができている。

#### 協議会（委員さん）を通して見えてきた地域の強み、課題、成果について

##### 強み・つながり

- ・区長、民生委員、警察、消防署、など多職種の方に参加していただけたことで、地域の実情、今後の課題などについて、多くの意見をいただいた。
- ・誰かと話す機会を大切にして、小さい所であってもつながりを大切にしていきたい、区として何か繋がる仕掛け作りを行う必要がある、と意欲的な意見があった。

##### 課題

- ・「社会的処方」という言葉は一般の人には聞きなれない言葉という声があった。社会的処方⇨社会とのつながり、というような説明を聞けば納得できる、大事な考え方と思う、という意見もいただくことができた。
- ・自分で動けない人は家に来てもらわないと話ず機会がない、男性のひきこもり、新しい場所に行くには勇気がいる、そういった人達をどうやってつなげていくか。

##### 成果

- ・新型コロナにより人とのつながり維持が難しくなっている中、地域の見守りやつながりが健康につながるということが、協議会の委員の中で共有できるよい機会となった。

課題に対して、地域でなにができそうですか？

- ・多世代が繋がれる仕掛けづくりの検討

第2層で対応困難な課題があれば記載してください

- ・コロナ禍で集まることができない時にオンライン会議を開こうとしても、協議会委員によっては機材やインターネット環境が現段階では整っていない。

#### 次年度に向けて

次年度はそれぞれの職域で地域に向けてどのような活動をしているか、意見交換を行う予定。次年度以降も新型コロナウイルスの感染状況を確認し、地域の自助・共助を高めるため、地域の見守りやつながりを強めていきたい。

## 令和3年度 地域包括ケア協議会報告

浅科・望月地域包括支援センター

令和3年度地域包括ケア協議会について

テーマ：「 移動手段に関するアンケート調査 」

第1回・令和3年3月1日

目指すところ

- ・前年度のアンケート結果より、今年度は「移動手段」に焦点を当て、アンケートを実施し今後の地域作りに活かす

ケア協議会・委員を通して見えてきた地域の強みやつながり、課題について

**強み・つながり**

- ・委員さんから地域住民にアンケートを依頼し、地域住民と委員さんが一緒にアンケートの回答を行うことで地域の生の声を聴くことが出来た。
- ・委員さんが地域住民の細かな様子を把握していることが分かった。
- ・アンケートの中で、車の免許返納された方の中には「家族や知り合いに乗せてもらう」「家族や知り合いに買い物の代行を依頼」等、地域住民同士の助け合っている様子が分かった。

**課題**

- ・車の免許返納による交通手段に不安や不便を感じている住民は多い。代替え手段として「デマンド交通」に期待する声が多かったが、利用したことがないとの返答も9割を超えている。利用方法が分からないとの声も多かったため、住民への周知を検討することが必要。

課題に対して、地域でなにができそうですか？

- ・地区サロン等でデマンド交通の使い方を話す機会を作る。
- ・望月地区限定だが、有線放送を利用する。

第2層で対応困難な課題があれば記載してください

- ・デマンド交通について、浅科・望月地域は1区間で佐久市街地に行くことが出来ないため、料金や時間がかかる。将来的には1区間で行けるように検討して欲しいとの声が上がっている。

#### 次年度に向けて

今年度は新型コロナウイルス感染拡大がありアンケートを配布することになったが、委員さんの協力の上で住民から直接声を聴くことが出来た。次年度は今年度の課題を踏まえるとともに、令和2年度のアンケート結果も考慮し地域作りを深める。



## 令和4年度地域包括支援センター 地域包括ケア協議会開催予定

## ◎佐久平・浅間地域包括支援センター

テーマ	「独居・高齢者孤立化防止の為地域は何ができるのか」	
目指すところ (成果)	孤立化の防止のため協議会として地域への行動の方法を具体化し実行する	
第1回	令和4年7月12日	昨年度の2回の会議の確認と孤立化の要因の分析 どのように地域課題解決の為の行動をするか検討
第2回	令和4年11月8日	案①世代間交流ができる街歩き、 ②防災ゲームを計画開催
第3回	令和5年2月14日	行動をおこなったまとめをする。次年度への課題

## ◎岩村田・東地域包括支援センター

テーマ	世代間交流	
目指すところ (成果)	世代を超えて集まり地域の助け合いの輪が広がっている	
第1回	令和4年9月12日	助け合いの輪を作り上げ、実働できるよう話し合う。

## ◎中込地域包括支援センター

テーマ	地域の小さい単位での見守り体制や、資源の活用を見える化し、高齢者だけでなく若者や中間層も含め住みやすく高齢になった時にも住み続けられる街づくりをしていく。	
目指すところ (成果)	①移動・買い物・居場所などの地域資源を把握し、地図に落とし込み一目で分かるようにする。 ②災害時に、避難場所や経路・方法、普段の地域での声掛けなど地域ごとに確認する。	
第1回	令和4年5月31日	・協議会についての説明 ・地域包括ケア協議会アンケート報告 ・中込縁側の会についての報告
第2回	令和4年7月12日	・多世代交流についての講話
第3回	令和4年9月6日	・中込縁側の会からの地域課題について
第4回	令和4年11月8日	・次年度に向けて

◎野沢地域包括支援センター

テーマ	地域住民のニーズを探る	
目指すところ (成果)	地域住民のニーズについて聞き取り調査などのデータを集計し、委員の方々のご意見を伺いながら、資源開発や政策提言の可能性についてまとめる。	
第1回	令和4年11月ごろ	アンケート形式での実施（感染状況次第）

◎臼田地域包括支援センター

テーマ	社会的処方について理解を深め、地域のつながりを強化していく。	
目指すところ (成果)	それぞれの職域で、地域に向けどのような活動をしているのか、またどのような課題があるのかを情報共有し、可視化することで地域のつながりを強化することができる。	
第1回	令和4年7月中旬から8月	それぞれの職域での地域活動や課題について情報収集する。 (アンケートをインタビュー形式でおこなう)
第2回	令和4年11月11日	各職域での地域活動を可視化し、活動と活動のつながりを共有し、新たな地域資源の構築をしていく。(会議形式)

◎浅科・望月地域包括支援センター

テーマ	「備えあれば憂いなし」 今から知っておこう地域の公共交通機関、今から作っておこう世代を超えた住民同士のつながり。	
目指すところ (成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関の利用の仕方について理解が出来る。</li> <li>コロナ禍でもできる浅科地区、望月地区それぞれで世代間交流の方法を委員の方から意見を出してもらい、実際に活動にできる。</li> </ul>	
第1回	令和4年7月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>通知を出す際に、コロナ禍でもできる世代間交流の方法についてアンケートを取り、当日回収。(令和1年度に世代間交流を開催するために出した内容も分かるようにアンケートに入れ込む)</li> <li>当日は、「デマンド交通さくっとの利用方法」について佐久市市役所生活環境課の方から講義形式で説明してもらう。</li> </ul>
第2回	令和4年10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>①浅科地区、望月地区それぞれ分かれてコロナ禍でもできる世代間交流の方法を感染状況をみながらグループワーク形式で検討する。</li> <li>②感染レベルが高く開催出来ないようであれば1回目の時に回収したアンケートをまとめ委員の方に配布する。</li> </ul>
第3回	令和5年2月	令和4年度の活動のまとめ